

平成 22 年 第 1 回 定例会

## 枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成 22 年 3 月 30 日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

## 平成 22 年第 1 回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員 .....	1
地方自治法第 121 条による出席者 .....	1
議事日程・会議に付した事件 .....	2
開会（午前 10 時 00 分） .....	3
中谷廣一議長のあいさつ .....	3
竹内脩管理者開会のあいさつ .....	3
諸般の報告 .....	5
出席状況の報告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
議事日程の報告 .....	5
会期の決定 .....	6
報告第 1 号 専決事項の報告 .....	6
三堀栄枚方東消防署長の提案理由の説明 .....	6
報告第 2 号 専決事項の報告 .....	7
守田晴行枚方消防署長の提案理由の説明 .....	7
議案第 1 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 2 号） .....	8
島田裕総務部長の提案理由の説明 .....	8
議案第 2 号 平成 22 年度枚方寝屋川消防組合予算 .....	10
島田裕総務部長の提案理由の説明 .....	11
関連質問 .....	14
太田徹議員の関連質問 .....	14
(1) 議会交際費について	
(2) 救急安心センター負担金について	
(3) 職員数と消防力の整備指針について	
島田裕総務部長の答弁 .....	15
太田徹議員の再質問（要望） .....	16
(1) 議会交際費の見直しについて	
(2) 救急安心センターの周知の徹底について	
(3) 職員数の確保について	

太田徹議員の反対討論	16
議案第3号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について	17
松岡柁夫消防次長兼警防部長の提案理由の説明	17
一般質問	18
前田富枝議員の一般質問	18
公安職給料表の検討について	
島田裕総務部長の答弁	19
前田富枝議員の再質問（要望）	19
公安職給料表の導入について	
中西秀美議員の一般質問	20
(1) 社会福祉施設の防火安全対策について	
(2) 情報通信技術活用のサービスについて	
(3) 職員数定員適正化計画の実施に伴う問題について	
松岡柁夫消防次長兼警防部長の答弁	21
島田裕総務部長の答弁	21
中西秀美議員の再質問	22
(1) 社会福祉施設の防火安全対策の強化について（要望）	
(2) インターネット接続環境整備について（要望）	
(3) 職員数定員適正化計画の実施に伴う問題について	
仙田恵造消防長の答弁	23
中西秀美議員の再々質問	23
危機管理体制の充実について	
竹内脩管理者の答弁	23
竹内脩管理者閉会のあいさつ	24
中谷廣一議長閉会のあいさつ	24
閉会（午前11時24分）	24

# 平成 22 年第 1 回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成 22 年 3 月 30 日（火）

## 出席議員（16 名）

1 番	池上	公也	7 番	高橋	伸介	13 番	前田	富枝
2 番	太田	徹	8 番	中谷	廣一	14 番	宮本	正一
3 番	大森	由紀子	9 番	中西	秀美	15 番	森	裕司
4 番	北川	健治	10 番	西村	健史	16 番	山本	三郎
5 番	新垣	節子	11 番	肥後	洋一朗			
6 番	鷺見	信文	12 番	堀井	勝			

## 地方自治法第 121 条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方署長	守田	晴行
副管理者	馬場	好弘	枚方東署長	三堀	栄
副管理者	木下	誠	寝屋川署長	岡本	治康
会計管理者	永田	久美子	警防部参事	古川	逸郎
消防長	仙田	恵造	警防部参事	御明	雅之
消防次長	湯浅	清英	総務部参事	北之原	信雄
消防次長兼警防部長	松岡	柁夫	枚方市市民安全部長	奥西	正博
総務部長	島田	裕	寝屋川市理事兼人・ふれあい部長	近藤	輝治

## 議事日程（平成 22 年 3 月 30 日 午前 10 時 00 分開会）

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 1 号 専決事項の報告について

専決第 2 号 損害賠償の額を定めることについ

て

日程第 3 報告第 2 号 専決事項の報告について

専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについ

て

日程第 4 議案第 1 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第 2 号 平成 22 年度枚方寝屋川消防組合予算

日程第 6 議案第 3 号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正につ

いて

日程第 7 一般質問

## 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

(午前 10 時 00 分)

○議長（中谷廣一君） 皆さん、おはようございます。本日は枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、年度末のご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から平成 22 年第 1 回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会いたします。

最初に管理者のあいさつを受けます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。平成 22 年第 1 回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には両市議会でお疲れのところ、本日ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から消防行政にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、平成 22 年を迎え、はや 3 か月が経過したわけではありますが、1 月にはハイチで、そして 2 月にはチリ中部で大規模な地震がそれぞれ発生するなど、自然災害によって各地で多くの尊い生命が失われています。お亡くなりになりました方々のご冥福と被災地の一日も早い復興を祈念いたします。チリの地震の際には、我が国でも 17 年ぶりとなる大津波警報が発生されるなど、厳重な警戒体制が敷かれ、養殖業などでの漁業被害は生じたものの、幸い人的被害はございませんでした。しかし、今年には阪神淡路大震災の発生から 15 年の節目を迎える年でもあり、震災の教訓を決して忘れることなく、防災、減災対策に力を注ぎ、安全で安心して住み続けることのできる都市を築いていかなければならないとの思いを一層深めております。

火災につきましても、3 月に入って札幌市のグループホーム火災により 7 名の入居者が犠牲となりましたが、こうした悲劇を繰り返さないため、本消防組合としても管内の同様の施設に対し緊急の立入検査を実施し、防火安全対策の点検、また火災予防に向けた指導を行ったところであります。

集中豪雨や新型インフルエンザ、今月 20 日の第二京阪道路全線開通に伴って交通環境も大きく変化することから、10 日に高速道路上での多重事故を想定した訓練を実施するなど、市民生活を脅かすあらゆる事態に迅速かつ柔軟に対応していくことが必要と考えております。

寝屋川、枚方両市の財政状況は厳しさを増しているところではありますが、本消防組合では市民生活の安全と安心の確保に向け、平成 22 年度も効率的で効果的な運営を念頭に置きながら、変革の時代に即応できる総合的な危機管理体制の充実、強化に努め

てまいります。

市民からの救急医療相談に対して、24時間体制で医師や看護師等が相談に応じる電話窓口の事業、救急安心センターおおさか事業に本消防組合も参画いたします。この救急医療相談電話（#7119）を定着させていくことで、病気やけがの状態から応急処置に関する助言を行い、症状に応じた医療機関への案内や迅速な救急搬送を行っていくことが可能になると考えており、こうした医療と救急の連携を強化していくことで、限られた救急車をより効率的に運用しながら、5分救急体制の確保を目指してまいります。

また、新型インフルエンザ対策につきましては、昨年策定した同業務継続計画に基づき、これまでの検証を行いながら、今後の発生が懸念される強毒性の鳥インフルエンザにも迅速、的確な対応ができるよう、大阪府や構成両市、医療機関などと連携しながら体制の整備に努めます。

第二京阪道路における消防救助体制の整備につきまして、今年度から新たに枚方東消防署に配備した水槽車に加え、来年度にはもう1台水槽車を寝屋川市域に購入配備していくことにより、上下線方式の高速道路で発生する災害をはじめ、山林火災や危険物火災等にも対応してまいります。

また、建物火災につきましても、管内の中高層建物のうち5階建て以下の建物が約9割を占める中で、狭隘な道路への進入を想定して、15m級の梯子車を寝屋川本署に初めて配備するなど、多種多様な火災に迅速かつ円滑に対応できるよう機動力を高めてまいります。

設置義務の期限があと1年余りに迫ってきました既設戸建て住宅への火災警報器の導入につきましては、啓発リーフレットの全戸配布やケーブルテレビでのCM放映など様々な普及啓発への取り組みを進めながら、残された期間でさらに設置率を高めていきたいと考えています。

指令機能を有する消防本部庁舎の建て替えにつきましては、現在、消防本部庁舎整備の基本的な考え方を整理しているところであり、できる限り早い時期に基本構想をお示していきたいと考えております。今しばらくお時間を頂戴いたしたく考える次第であります。

組織体制につきましては、今後も10年以上にわたり職員の大量退職が続く中で、来年度は34名の新規職員を採用させていただきますが、今後とも再任用職員や臨時職員など多様な雇用形態を活用し、職員年齢の平準化を図りながら、計画的、継続的な

新規採用に努めていきたいと考えています。

財政状況など本消防組合を取り巻く環境は来年度以降も厳しさを増していく中、本消防組合では先月から検討を開始した第3次将来構想計画の中で今後の消防組合の将来像を明らかにしていきたいと考えております。

今後とも市民から信頼される消防組合を目指しながら、理事者、消防職員が一丸となり、安心、安全なまちづくりに一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様におかれましては温かいご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は専決事項の報告、平成21年度消防組合補正予算、平成22年度消防組合予算、火災予防条例の一部改正などの議案を提案させていただきます。厳しい財政状況の中で、限られた財源の効率的な配分と、より効果的な消防行政の運営を図る観点から編成しておりますので、よろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中谷廣一君） 管理者のあいさつが終わりました。

次に事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局長（鴨林由秀君） ご報告申し上げます。

まず議員の出席状況から報告いたします。本日の会議出席議員は16名で全員出席でございます。

次に例月現金出納検査の結果でございますが、平成21年12月分から平成22年2月分をそれぞれ消防本部において監査委員の検査を受けた結果をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（中谷廣一君） ただ今、報告しましたとおり出席議員は全員でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

次に会議規則第70条に基づき会議録の署名議員を議長において指名いたします。

5番新垣議員、7番高橋議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

次に事務局職員より議事日程の報告をさせます。

○事務局長（鴨林由秀君） 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 報告第1号 専決事項の報告について



日程第3 報告第2号 専決事項の報告について

日程第4 議案第1号 平成21年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）

日程第5 議案第2号 平成22年度枚方寝屋川消防組合予算

日程第6 議案第3号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について

日程第7 一般質問

以上です。

○議長（中谷廣一君） ただ今の議事日程により本日の会議を進めてまいります。

最初に日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今議会の会期は本日1日間といたしたく思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 異議なしと認め、会期は本日1日間といたします。

次に日程第2 報告第1号 地方自治法第179条に基づく専決事項の報告についてを議題といたします。専決第2号 損害賠償の額を定めることについての提案理由を求めます。三堀枚方東署長。

○枚方東署長（三堀栄君） ただ今、上程いただきました報告第1号の専決事項の報告につきまして、物件損害の損害賠償の額を定めるについて、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりご報告させていただき、ご承認をお願いするものでございます。それでは恐れ入りますが、議案書2ページをお開き願います。

本件事故につきましては、平成22年1月17日午後7時34分覚知、枚方市長尾東町1丁目3番10号のレオハイム長尾103号室の救急要請にPA連携として緊急出動した枚方東消防署長尾消防小隊が要請場所と隣接建物を誤認したために発生したものでございます。事故の概要といたしまして、長尾消防小隊は現場到着後、誤認した当該建物の103号室の玄関扉が施錠されていたため、ベランダ側から室内への進入を試みたと、窓も施錠されており、また通報内容から傷病者は心肺停止状態で一刻を争う状況であったことから、十分な確認を行わず、網入りガラスを破損したものでございます。当該傷病者につきましては、遅滞なく現場に到着いたしました北山救急小隊により救急搬送をいたしております。

事故の原因につきましては、当該消防小隊の初動対応として、誘導員が見当たらない場合、要請場所を再度指令課に問い合わせるなど一連の対応を怠ったことにより発

生したものであり、過失割合は当方 100%でございます。

賠償につきましては、平成 22 年 2 月 18 日に示談が整い、3 万 6750 円相当の修理額を、当該建物を所有されていますパナホーム不動産株式会社京阪営業所所長・前田昌則氏に損害賠償を行ったものであります。なお、3 万 6750 円の内訳につきましては、破壊した網入りガラスの原状回復に要した費用となっております。

参考資料といたしまして事故現場付近見取図を添付しておりますので、ご参照のほどをよろしくお願い申し上げます。

被害を受けられた皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

事故後、署長から当該小隊に厳しく注意するとともに、今後はこのような事故が発生しないよう再発防止に向け、災害発生現場の把握をしっかりと行った上で対応していくよう職員の指導に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、専決第 2 号の報告とさせていただきます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、報告第 1 号の専決事項の報告について終結いたします。

次に日程第 3 報告第 2 号 地方自治法第 180 条に基づく専決事項の報告についてを議題といたします。専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。守田枚方消防署長。

○枚方署長（守田晴行君） ただ今、上程いただきました報告第 2 号の専決事項の報告につきまして、物件損害の損害賠償の額を定めるについて、地方自治法第 292 条において準用する同法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行ましたので、同条第 2 項の規定によりご報告させていただくものです。それでは恐れ入りますが、議案書 6

ページをお開き願います。

事故の概要といたしましては、平成 22 年 1 月 14 日午後 2 時 40 分頃、緊急出動中の枚方消防署渚出張所配備の救急車が枚方市川原町 10 番 4 号 13 の花屋を通過しようとした際、当該花屋の装飾テントに救急車の右側後方上部の緊急灯が接触し、装飾テントの一部と当該緊急灯を損傷したものでございます。

事故の原因につきましては、狭隘な道路を緊急走行中に機関員が道路左側に駐車されていた車両に気をとられ、救急車の右側後方上部の確認を怠ったことにより発生したものであり、過失割合は当方の 100% でございます。

賠償につきましては、平成 22 年 1 月 25 日に示談が整い、9 万 9540 円を相手方の中林弥生氏に損害賠償を行ったものであります。

参考資料としまして事故現場付近見取図面を添付しておりますので、ご参照のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご迷惑をおかけいたしました関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

事故後、同様の事故が発生しないように、全職員を対象に緊急走行中の安全確認の徹底を指導いたしました。今後も安全運転研修などを通じて職員の意識啓発を行いながら交通事故の防止に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、専決第 1 号のご報告とさせていただきます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。以上をもって報告第 2 号 専決事項の報告を終結いたします。

次に日程第 4 議案第 1 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。島田総務部長。

○総務部長（島田裕君） ただ今、上程をいただきました議案第 1 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 2 号）の提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算の主な内容としましては、人事院勧告及び職員数の変動に伴います給料、期末・勤勉手当等の減額と退職者数の増加により退職手当や共済組合の負担金率の上昇により負担金の増額、さらに工事請負費や長期債利子等の減額などを合わせまして増額補正をお願いするものでございます。

それでは恐れ入りますが、議案書 9 ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8657万9000円を減額し、補正後の総額を75億8688万7000円とするものでございます。

次に第2条 地方債の補正につきましては、11ページの第2表によりご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書11ページをお開き願います。

起債の限度額を補正前の1億5220万円から430万円増額し、1億5650万円に変更するとともに、「起債の目的」及び「償還の方法のその他」の欄の文言を一部修正するものでございます。

続きまして14ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして、主な補正内容についてご説明申し上げます。

まず歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 負担金で1億7499万3000円の減額をお願いするものでございます。内訳といたしまして、枚方市1億547万円、寝屋川市6952万3000円の減額でございます。

続きまして第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金、第1目 消防施設整備費の国庫補助金でございますが、国庫補助を要望しておりました消防車両3台のうち、災害対応特殊ポンプ自動車1台が不採択になったことなどによりまして997万3000円の減額でございます。

次に第4款 府支出金、第1項 府負担金、第1目 常備消防費府負担金で469万2000円の減額でございます。これは大阪府立消防学校に教官として派遣をしております本消防組合職員の今年度下半期の人件費相当額の精算による減額でございます。

第7款 諸収入、第2項 雑入、第1目 雑入で127万円の増額でございます。これは本消防組合から枚方市へ派遣をしております職員1名の人件費相当額の精算による増額でございます。

続きまして16ページをお開き願います。第8款 組合債、第1項 組合債、第1目 消防防災施設整備事業債で430万円の増額でございます。これは一般財源化分の起債対象事業費の制度改正が平成21年度に行われたことにより増額となったものでございます。

第9款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金でございますが、これは平成20年度歳計剰余金9750万9000円を新たに予算計上したものでございます。

以上で歳入の説明を終わりました。引き続き歳出についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書18ページをお開き願います。

第3款 消防費、第1項 消防費、第1目 常備消防費では6452万5000円の減額

でございます。これは人事院勧告及び職員数の変動などにより給料では 6496 万 7000 円の減額、職員手当等では勸奨退職者など 5 名分の退職手当の増額や期末・勤勉手当の減額などの増減により 4136 万 6000 円の減額でございます。次に 20 ページをお開き願います。共済費では、共済組合負担金の追加費用等の負担金率の上昇により 4414 万 4000 円の増額でございます。また、負担金、補助及び交付金 233 万 6000 円の減額につきましては、構成市の枚方市から消防組合へ派遣をされております職員 3 名の人件費相当額の精算によるものでございます。

第 4 目 消防施設費の 1558 万 2000 円の減額につきましては、寝屋川消防署庁舎外壁工事などの工事請負費や消防車両等の備品購入費の契約確定に伴いそれぞれ 1130 万円と 428 万 2000 円の減額となったものでございます。

次に 22 ページをお開き願います。第 4 款 公債費、第 1 項 公債費、第 2 目 利子でございますが、これは新規発行債の借入金利子及び一時借入金利子の精算による 647 万 2000 円の減額でございます。

26 ページ以降に補正予算給与費明細書、32 ページに地方債に関する調書及び 34 ページに参考資料を添付させていただいておりますので、併せてご参照をいただきたいと存じます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決することにいたします。

次に日程第 5 議案第 2 号 平成 22 年度枚方寝屋川消防組合予算を議題といたします。

す。提案理由の説明を求めます。島田部長。

○総務部長（島田裕君） ただ今、上程をいただきました議案第2号 平成22年度枚方寝屋川消防組合予算の提案理由のご説明を申し上げます。

本予算につきましては、構成両市の財政状況が一段と厳しさを増す中で、限られた財源の効率的な配分とより効果的な消防行政の運営を図るという観念から編成をさせていただいたものであり、消防経営戦略プランに基づき、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指すための各施策の諸経費を計上させていただいております。

それでは別冊の予算に関する説明書をご覧くださいながらご説明を申し上げます。恐れ入りますが、説明書の5ページをお開き願います。

まず第1条 歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ79億3661万9000円と定めるものでございます。内容につきましては後ほどご説明申し上げます。

第2条 債務負担行為及び第3条 地方債でございますが、7ページをお開き願います。

第2表 債務負担行為をご覧くださいと思います。これは消防情報システム機器や人事給与システム機器の更新に伴う保守点検の委託及び賃借料として3932万2000円、消防庁舎機械警備の委託として181万6000円を計上いたしております。

次に第3表 地方債でございますが、消防防災施設整備事業といたしまして、限度額1億3250万円を計上いたしております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

5ページにお戻りを願います。第4条 一時借入金でございますが、最高額3億円を定めるものでございます。

それでは12ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして内容のご説明を申し上げます。

まず総括といたしまして、予算総額は歳入歳出とも79億3661万9000円でございます。前年度と比較をいたしますと2億6415万3000円の増額、率にして3.4%の増になります。これは職員の大量退職により退職手当金が増加したことや子ども手当の創設などに要する経費の増加が主な要因となっております。

それでは歳入よりご説明申し上げます。16ページをお開き願います。

第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金は、構成両市における平成21年9月末現在の人口及び世帯数を基準とする負担割合により算出しました経常経費分とそれぞれの市で特別経費として負担していただく経費分を加えました結果、枚方市負担金

は 46 億 3893 万 2000 円で、対前年度比 1 億 8376 万 5000 円、4.1%の増となっております。按分比率は 59.8353%でございます。寝屋川市負担金は 30 億 8750 万 6000 円で、対前年度比 1 億 1224 万 5000 円、3.8%の増となっております。按分比率は 40.1647%でございます。

次に第 2 款 使用料及び手数料、第 1 項 手数料は、危険物関係の許可申請や、その他証明発行の手数料として前年度と同額の 890 万円の収入を見込んでおります。

次に第 3 款 国庫支出金、第 1 項 国庫補助金は、緊急消防援助隊用車両として登録をしております高規格救急自動車 1 台と平成 22 年度新規登録車両として本組合では 2 台目となります小型動力ポンプ付水槽車 1 台、15m 級梯子自動車 1 台の合計 3 台の車両購入と消防情報システムでの統合型位置情報通知装置の導入にかかります国庫補助金としまして 5183 万 7000 円の収入を見込んでおります。

次に第 4 款 府支出金、第 1 項 府負担金は、府立消防学校教官として派遣いたします本消防組合職員 1 名の人件費相当額 715 万 5000 円を、また第 2 項 府補助金は、ヘリコプター運営補助金としまして 457 万 6000 円の収入をそれぞれ見込んでおります。

18 ページに移りまして、第 5 款 財産収入、第 1 項 財産売払収入 20 万円、第 6 款 寄附金、第 1 項 寄附金 100 万円、第 7 款 諸収入、第 1 項 組合預金利子 1 万円につきましては、科目設定でございます。

第 2 項 雑入は 400 万 3000 円の収入を見込んでおります。この主な収入といたしましては、防火管理講習会の受講料収入や自動車損害賠償保険収入などで、新たに広告料も見込んでおります。前年度に比べ大きく減額になっていることにつきましては、消防組合から構成市に派遣します職員 1 名について、人事交流から研修派遣といたしましたことにより、人件費相当額を構成両市の経常経費の負担金へ予算計上したことによるものでございます。

次に第 8 款 組合債、第 1 項 組合債は 1 億 3250 万円を計上、対前年度比 1 億 9700 万円、12.9%の減となっております。この組合債の内容としましては 21 ページをご覧ください。消防自動車の購入にかかります消防防災施設整備事業債でございます。

以上で歳入に関する説明を終わりました、引き続き歳出についてのご説明を申し上げます。恐れ入りますが、24 ページをお開き願います。

第 1 款 議会費、第 1 項 議会費 371 万 2000 円は、議員報酬及び議会運営に要する経費で、前年度と比較いたしまして 19 万 9000 円の減額となっております。これは組合議員の交代月の議員報酬を昨年度より日割り計算にしたことによるものでござい

ます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は95万8000円で、特別職報酬及び運営に要する経費でございます。

次に26ページをお開き願います。第2目 公平委員会費は18万8000円で、公平委員の報酬及び運営に要する経費でございます。

次に第2項 監査委員費、第1目 監査委員費は33万5000円で、監査委員の報酬及び運営に要する経費でございます。なお、監査委員費17万4000円の増額は、監査委員と公平委員の行政視察を隔年実施としていますことから、平成22年度は監査委員が実施予定年度にあたるためでございます。

以上、総務費全体で148万1000円、対前年度比1億1578万3000円の減額となっております。総務費全体で前年度と比較して大きく減額となっておりますのは、第1目 一般管理費のうち消防運営にかかる経費など1億1576万7000円を第3款 消防費、第1項 消防費、第1目 常備消防費へ予算科目の組み替えを行ったことによるものでございます。

次に第3款 消防費、第1項 消防費は75億7888万8000円で、前年度と比較しまして3億5606万6000円の増額となっております。第1目 常備消防費は72億9467万6000円で、前年度と比較をいたしまして4億6622万1000円の増額となっております。これは人件費で平成21年人事院勧告に基づく給与改定の実施や職員の世代交代などの変動による減額があったものの、平成22年度の定年退職者数が前年度に比べ15名増加することや共済組合負担金の追加費用等の負担金率の上昇による共済費の増額、また子ども手当の創設などに要する経費が増加したことが主な要因でございます。また、平成21年度まで第2目に広報広聴費として計上していました火災予防運動や住宅用火災警報器早期設置啓発などに要する経費、第3目に職員研修厚生費として救急救命士の養成や消防大学校、府立消防学校における研修などの経費、また先ほどご説明をいたしました第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費に計上していました非常勤職員の報酬や臨時職員に要する賃金及び庁舎の維持管理経費や、消防総務事務の民間事業者へのアウトソーシングに要する委託経費など、消防運営にかかる経費について予算科目の組み替えを行ったことによるものでございます。新たな事業といたしましては、24時間365日体制で医師や看護師などが救急医療相談を行い、緊急性が高ければ救急車を出動させて対応する救急安心センターおおさか事業への参画に伴う経費、消防救急無線のデジタル化にかかる電波伝搬調査委託、消防情報シス



テムでの加入電話発信地表示システムと携帯 I P 電話位置情報システムの統合型位置情報通知装置の導入経費など予算計上をいたしております。

次に 44 ページをお開き願います。第 2 目 消防施設費は 2 億 8421 万 2000 円で、対前年度比 5341 万 9000 円の減額となっております。減額の主な要因は、庁舎の工事請負費や消防車両購入費が減少したことによるものでございます。平成 22 年度の主な投資的事業は、工事請負費で明和出張所の冷暖房機取替工事と南・神田両消防出張所の屋上防水工事を予定しております。次に 46 ページをお開き願います。消防車両等購入費では枚方東消防署と北山出張所に配備予定の高規格救急自動車 2 台、15m 級梯子自動車、小型動力ポンプ付水槽車など 7 台の車両購入などでございます。

第 4 款 公債費、第 1 項 公債費は、新規発行分及び既存借入分に要する元金及び利子として 3 億 4253 万 8000 円、対前年度比 1906 万 9000 円の増額となっております。この増額の要因は、寝屋川本署庁舎耐震補強工事にかかります平成 20 年度起債分の元金償還が平成 22 年度から始まるためでございます。

48 ページをお開き願います。第 5 款 予備費、第 1 項 予備費 1000 万円は科目設定で、対前年度比 500 万円の増額となっております。これは大規模災害発生に他市からの緊急消防援助隊を受け入れる経費や大規模工場火災時の消火薬剤など緊急に要する経費を見込んだものとなっております。

最後に、52 ページ以降に給与費明細書、60 ページに債務負担行為に関する調書、61 ページに地方債に関する調書を添付いたしております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。なお、64 ページ以降に枚方寝屋川消防組合予算額推移等の資料を添付いたしておりますので、併せてご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審査の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。太田議員。

○2 番（太田徹君） さて、予算に関連しまして質問させていただきます。

まず 1 つ目は議会交際費です。現在、行財政改革が進む中で、交際費の支出のあり方が問われていると思います。過去の執行状況と、どのようなものに今後支出をしようとしているのか、ちょっと明らかにしてください。

2 点目は救急安心センターの負担金です。昨年から大阪市で始められた救急車の出

動件数が減少が期待された制度でしたけれども、大阪市の方に問い合わせをしますと、現在のところ出動回数は増えておるといふ返答をいただきました。その要因として、新型インフルエンザの流行だとか、あと思ったより救急車を呼ぶべきかどうか悩んでいる市民が多いと。電話相談で救急車を呼ぶことになる件数が結構にあるという答えをいただいておりますけれども、今回の予算措置でどのような効果が生まれるというふうに考えておられるのかを明らかにしてください。

3点目は、今回の予算で計上されている職員数は682名ですけれども、消防庁の整備指針との人数の差はどのように考えているのかを明らかにしてください。

以上です。

○議長（中谷廣一君） 答弁を求めます。島田部長。

○総務部長（島田裕君） 太田議員のご質問にお答えをさせていただく前に、先ほど私の説明の中で18ページの第8款 組合債、第1項 組合債の対前年度比を1億9700万円と申し上げましたが、1970万円の誤りでございます。訂正をし、お詫びを申し上げますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは太田議員の質問にお答えをいたします。まず議会交際費につきましては、過去4年間支出をしていない状況ですが、過去に執行したものといたしまして、平成17年に実施をいたしました消防組合議会の行政視察におけるJR福知山線脱線事故にかかる献花でございます。今後の支出につきましては、組合議会の行政視察等にかかる諸経費を想定しております。

次に救急安心センター負担金のご質問にお答えをいたします。本消防組合で来年度から医師や看護師等が24時間365日体制で救急医療相談に対する救急安心センターおさか事業に参画をいたします。この事業への参画を通じて、病気やけがの状態から救急処置に関する助言や症状に応じた適切な医療機関への案内を行っていくことにより、市民が救急車を呼ぶべきか否か迷う場合の不安に応えることができ、市民生活の安心に寄与するものと考えております。また、既往歴のある市民が救急医療相談を通じて早期の治療を促進していく効果も期待できるものと考えております。

一方、7割近くを占める軽症のうち、不要不急の救急要請が少なからず解消され、救急車の適正利用が促進されることも期待をいたしておるところでございます。

次に消防力の整備指針に関するご質問にお答えをいたします。消防力の整備指針につきましては、平成12年に全部改正が行われ、消防活動の実態を反映したより合理的な基準とするとともに、市町村が必要な消防力を算定するにあたって、自主的に判断

することができるようになりました。そうした中で、本消防組合では枚方、寝屋川両市管内の実情と類似をする他市の消防本部との比較の中で、枚方、寝屋川両市における消防力を660人と定めたものでございます。今後とも適正な消防力を維持し、また年齢構成の平準化を図っていくためにも計画的、継続的な職員の採用を行っていきたいと考えております。

○議長（中谷廣一君） 答弁が終わりました。再質問ありませんか。太田議員。

○2番（太田徹君） 議会交際費についてはもう4年間支出をされていらないということですから、やはりもう見直しを今後していく必要があるかと思っておりますので、今後の予算編成については検討をしていただくように求めておきます。

あと救急安心センターの負担金です。これ本当に市民の安全、安心を呼ぶ制度になるかと思うんです。あとはどれだけ市民の方にこの制度を広く周知をしていくことが本当に大切になるかと思っておりますので、ぜひ市民への周知の徹底を図っていただくようお願いをしておきます。

そして最後に職員の数なんですけれども、類似他市と比べて寝屋川市の、そしてこの枚方管内の職員数の人数がというよりも、本当に市民の安全、安心を守るための人数がどれだけ必要なのかというところから考えていく必要があると思っております。今後もさらなる安全、安心を図っていけるだけの職員数の確保を求めて、質問を終わります。

○議長（中谷廣一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。太田議員。

○2番（太田徹君） 日本共産党議員団を代表して、平成22年度枚方寝屋川消防組合予算に対する討論を行います。

今回の予算案では、大阪市で始まった救急安心センターに参加をする予算が計上され、市民の安心、安全の向上のための施策が新たに行われることについては評価をしたいと思います。しかし、消防力の原点は消防士からなるマンパワーであり、消防庁の整備指針では723名となっていますが、枚方寝屋川消防組合の今回の予算では現場で消防活動に携わる交替勤務職員は536名となっております。国の整備指針を大幅に下回っています。消防車の出動については平成21年度中の火災事案に対する平均到着時間は3分16秒で、5分消防の目標を達成していますが、救急車の出動については平成21年度中平均6分23秒となっており、枚方寝屋川消防組合が目指す5分救急には

まだまだ改善が必要です。国の指針を大幅に下回る人数で枚方、寝屋川管内の消防救急体制を守られている職員の皆さんに敬意を表明するところです。

また、札幌の認知症高齢者グループホームの7人の死者が出た火災は記憶に新しいところです。火災を起こす前の予防活動の重要性が改めて指摘がされています。ここでも枚方寝屋川消防組合の予防課員は経営戦略プランで61人となっており、消防庁の整備指針71名より少なくなっています。市民の命を守る観点から、消防行革が現場職員の人数すら削減対象とし、消防の整備指針を大幅に下回る職員配置となる予算は認めることができません。市民の命と安全を守る職員の確保を求め、反対討論とします。

○議長（中谷廣一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ほかに討論なしと認め、議案第2号 平成22年度枚方寝屋川消防組合予算についての件を採決いたします。採決方法は起立により決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、採決をいたします。原案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（中谷廣一君） 起立多数であります。よって平成22年度枚方寝屋川消防組合予算についての件は、原案のとおり可決されました。

次に日程第6議案第3号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松岡警防部長。

○消防次長兼警防部長（松岡 柁夫君） ただ今、上程いただきました議案第3号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書35ページをお開き願います。

平成20年10月に発生しました大阪市浪速区の個室ビデオ店火災を受けまして、防火安全対策における避難管理の観点から、カラオケボックス、インターネットカフェ、個室ビデオ等の個室型店舗に設ける外開き戸のうち避難通路に面するものにつきましては、開放した場合に自動的に閉鎖する措置を義務づけ、避難通路の確保をすることを目的とするものであります。

それでは改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表に基づきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書の37ページをお開き願います。

現行の枚方寝屋川消防組合の火災予防条例第 37 条の 3 の次に、個室型店舗の避難管理として新たに 1 条を加えるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の 36 ページにお戻り願います。

附則でございますが、第 1 項で、本条例の施行日を平成 22 年 4 月 1 日と定めております。第 2 項につきましては、経過措置といたしまして、本条例の施行の際、現存する個室型店舗または新築、増築、改築、移転、修繕もしくは模様替えの工事中的個室型店舗については、改正後の本条例第 37 条の 4 の規定は平成 23 年 3 月 31 日までは適用しないこととしております。

なお、参考といたしまして、本消防組合管内の当該個室型店舗につきましては自動閉鎖措置等がなされているのが現状であります。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案の採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決することにいたします。

次に日程第 7 一般質問を行います。一般質問については前田議員及び中西議員から通告がありましたので、順次質問を許します。初めに前田議員の質問を許します。

前田議員

○13 番（前田富枝君） 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。通告に従いまして質問させていただきます。

公安職給料表の検討についてです。私は以前から一貫して消防力の向上や消防職員の処遇を少しでも改善し、職員の士気の高揚を図っていきたいという思いから、この

消防組合議会におきまして様々な質問や要望をさせていただきました。今月 20 日には第二京阪が開通し、それに備え 10 日には多重事故を想定した合同訓練が行われ、消防職員さんの活躍に感動し、大変頼もしく感じました。今後、多種多様な災害や P A 連携で出動も増え、対応も危険、困難となっていく中、一人ひとりの消防職員に課せられる職責もさらに大きくなると思います。この職責に応えるために職員一人ひとりの資質の向上や士気の高揚が何より不可欠だと思います。

そんな中で消防関係の情報を収集しておりましたら、消防職員の給料については公安職給料表を導入することが望ましい、といった内容の意見があることを知りました。公安職給料表というのは、危険、困難な業務や階級制度を取り入れている組織に適用している給料表で、国の警務官や海上保安官等に適用されていて、大阪府下でも公安職給料表を採用している消防本部もあるということです。消防職員に公安職給料表を適用すれば職員の処遇も向上し、士気の高揚につながっていくのではないかと考えますが、公安職給料表の導入についてどのように考えておられるのか、お聞きします。

○議長（中谷廣一君） 質問が終わりました。答弁を求めます。島田総務部長。

○総務部長（島田裕君） 前田議員のご質問にお答えをいたします。

本消防組合の職員の勤務条件や給与等につきましては、構成両市の職員と均衡を図る観点からも行政職の給料表を適用しており、危険、困難な業務等に着目をして支給をされています特殊勤務手当との整合性や給与水準、財政状況等も踏まえ、引き続き調査、研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中谷廣一君） 答弁が終わりました。再質問ありませんか。前田議員。

○13 番（前田富枝君） ご答弁ありがとうございます。消防組合では厳しい財政状況が進む中、構成両市にならって職員数の削減や人件費の縮減に取り組んでこられました。私は以前から申し上げてますように、市民の安心、安全を担う消防組合におきまして、こういったことをすべて容認できるものではございません。しかし、職員数が少なくなった中で、より効率性が求められる状況になっているということはやむを得ないことで、この少数精鋭の体制をカバーし、市民の安心、安全に対する期待に応えていくためには、今まで以上に職員の士気の高揚が求められると思います。そのような中、公安職給料表は今採用されています行政職給料表と少し異なり、役職や階級の下位の職員の給料もその職務の特殊性に鑑み、一定保障されていると聞いております。消防職員は上位の階級についてポスト数が限られているピラミッド組織である職であることから、公安職給料表について調査、研究を行っていただき、職員の処遇を

少しでも改善していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中谷廣一君） これにて前田議員の質問を終結いたします。次に中西議員の質問を許します。中西議員。

○9番（中西秀美君） 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。通告に従いまして順次質疑をさせていただきます。

まず社会福祉施設の防災安全対策についてです。高齢者社会が進む中で、認知症高齢者グループホームなどで発生する火災で痛ましい犠牲が出るという事例が相次いでいます。すでに国は防火安全対策のための消防法施行令の一部改正を行って、火災発生した折に自力避難が困難な入所者のある小規模の社会福祉施設に対しても防火責任者の設置、スプリンクラー、火災報知設備の設置などの対策を講じているところです。こうした措置が取られていても、同じような悲劇が起こってしまうというのが今の現状であります。最近でも札幌のグループホーム火災など痛ましい事例が後を絶ちません。本消防組合におきましても立入検査を行い、迅速な対応を行ったことは大きく評価をしているところです。高齢者だけでなく、障害者、保育施設など、いわゆる社会福祉施設の状況把握をどのようにされているのか。また、安全体制確立のためにさらにどんな手立てを講じようと考えておられるのか伺います。

次に消防経営戦略プランについて2点お伺いをいたします。1つは情報通信技術活用のサービスについてです。これからの消防行政の中でも経営戦略プランにも位置づけられているように、いかに技術を活用していくのが重要と考えます。また、情報を市民と共有するための発信も充実させる必要もあります。その前提として、以前我が議員団から質問をさせていただきましたが、各出張所へのインターネット接続環境整備についてはどのようになっているのか。その進捗状況を伺っておきたいと思います。

2番目に職員数の定員適正化計画の実施に伴う問題についてです。消防経営戦略プランは平成19年に作成され、計画期間を平成23年度までの5カ年としています。計画期間中の消防力に必要な職員数として独自に660人を設定しています。しかしながら、今日までに確保されている職員実員数は再任用職員を入れて目標数を充足するという形になっているわけです。例年に比べて新規職員を増やしているなど努力されていることはよく分かります。しかし、私どもが以前から申し上げてきましたように、国の整備指針から見るとまだまだ足りない状況であるわけです。この件につきまして

は先ほどの太田議員の質疑に対するご答弁で一定の認識を示されましたが、今後どんな見通しを持っておられるのでしょうか。私どもは繰り返し必要人員に見合った職員採用をと求めてきた経過があります。ちょうど計画の折り返しに来ている現在、最近の社会状況に見合った形で計画の見直しを図るべきと考えますが、ご答弁をお願いして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中谷廣一君） 質問が終わりました。答弁を求めます。松岡警防部長。

○消防次長兼警防部長（松岡柁夫君） 中西議員の質問にお答えいたします。

札幌市の老人介護施設グループホームの火災を受け、本消防組合では3月15日から管内の類似する177施設のうち延べ面積1000㎡未満の75施設を対象に緊急の立入検査を実施いたしました。また、延べ面積1000㎡以上の102施設に対しましては、消防用設備等の維持管理並びに避難管理、安全対策等についての喚起文の発送を実施し、火災予防の周知徹底を図ってまいりました。今後とも類似した施設のみならず、災害弱者と言われる方々が利用する施設の防火安全対策の徹底を図るため、立入検査等を通し、迅速で適切な避難誘導、通報等がなされる体制が確保されるように教育指導に取り組んでまいりたい。そういう所存でおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 島田総務部長。

○総務部長（島田裕君） 次にインターネット接続環境整備の進捗状況につきましてお答えをいたします。現在、消防情報システム更新計画検討委員会におきまして、現行の消防情報システムの検証を行っているところであり、新たなシステムでは行政運営の効率化の観点からも情報通信技術を積極的に活用していきたいと考えております。本件につきましてはできる限り早期の整備に向け、今後策定予定の同システムの基本計画の中で明らかにしてまいりたいと思っております。

次に職員数のご質問にお答えをいたします。本消防組合では来年度に34人の新規職員の採用を予定をしておりますが、今後も職員の高齢化が進み、また10年以上にわたり職員の大量退職が続く中、適正な消防力を維持し、また年齢構成の平準化を図っていくためにも、計画的な職員採用は必要であると認識をしております。一方、急激なスピードで世代交代が進む中で、若い職員に対し知識や技術を伝承していくことも必要でございます。構成両市は依然として厳しい財政状況ではありますが、来年度以降も再任用職員等を活用しながら、一人でも多くの新規職員の採用に向け協議していきたいと考えております。今後は消防経営戦略プランをしっかりと検証しながら、第3次将来構想計画の中で職員数定員適正化計画につきましても検討を行ってまいりま



す。

○議長（中谷廣一君） 答弁が終わりました。再質問ありませんか。中西議員。

○9番（中西秀美君） それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。まず社会福祉施設の防災安全対策についてです。政府は社会福祉施設の設置基準だとか面積要件を緩和していく。こういう方向で事を進めているわけです。これが実施されれば、施設入所者が一層増えてすし詰め状態になる。こういうことも十分予想がされますし、危険の度合いも増えるのではないかと懸念をしているところです。消防行政へのニーズも一層高くなる中で、万全の対策を取っていただきたいと、これは要望とさせていただきます。

次にインターネットの接続環境整備の件ですけれども、検討委員会でシステム検討を行って基本計画を策定する中で決めていきたいと、こういう答弁をいただきました。本来ならばもっと早い時期で計画があってもしかるべきだというふうに思っています。急速に情報化社会が進む中では、やはり迅速な対応が求められていると思いますし、そのことを踏まえて先送りすることなく対処していただきたいと、これも要望とさせていただきます。

職員数の定員適正化の問題です。先ほどの福祉施設の件でも申し上げましたが、今後、高齢社会の中でこうした施設はどんどん増えていきます。また、去年は新型インフルエンザ、その前は異常気象による水害と思わぬ災害が発生いたしました。万全の消防防災体制を構築していくのは必要不可欠の課題になっています。経営戦略プランでは、厳しい財政状況だけれど、予防救急行政や情報の高度化に対応した取り組みも急がれる課題だと位置づけています。継続的に安定して消防行政サービスを提供できるようにするために、行政改革を行うのだとも述べているわけです。しかし、消防行政の基本はマンパワーです。最少の職員数で最大の効果を目指すことが目的とされますが、消防力の後退につながる職員数削減を行うことが、市民の期待に応えるサービスの充実になるのだろうか。先ほど他市の状況も踏まえてという答弁がありました。私は矛盾を感じざるを得ません。適正化というのは、何をもって適正とするのか、全く分からないというのが正直な感想であります。

本消防組合の職員数は他の行政区に比べて比較的高い水準にあるとも、これは承知をしているところですが、それでよいのだということにもなりません。国の整備指針から見てもまだまだ不十分だというのは実際の現状であります。計画の推進は毎年進行管理を行って問題を点検した上で、必要があれば是正の措置を取るというふうにし

ているわけですから、また先ほど管理者がごあいさつの中で構想の見直しを図っていくと述べられた。そういうこともあります。職員削減を目的とする定数適正化の行政改革はやめて、緊急の災害に万全の体制で臨める新しい計画を作る必要があるのではないかと思います。第3次構想の中で計画の検討を行うというご答弁をいただきましたが、その際にはこの根本の課題を十分クリアした形での見直しとされるのか。これは再度のご答弁を求めておきたいと思います。

○議長（中谷廣一君） 質問が終わりました。答弁を求めます。仙田消防長。

○消防長（仙田恵造君） 中西議員の2回目のご質問にお答えいたします。

消防力の充実を図っていくためには、マンパワーの確保と人材育成が必要であり、そのためにも消防経営戦略プランの各課題にしっかりと取り組みながら、計画的な職員採用と次代を担う職員の育成を行っていくことにより、市民生活の安全と安心の確保に努めてまいります。

○議長（中谷廣一君） 中西議員。

○9番（中西秀美君） 3度目で大変恐縮でございますけれども、今のご答弁、一応受け止めにさせていただきましたけれども、私はここで管理者の決意というのを一度お伺いしておきたいというふうに思います、なぜならば、昨日終了いたしました枚方市議会のこの一番最初の市政運営方針の中で管理者は、やはりやるべき課題の一番最初に危機管理体制をもっと充実させていくんだと、このようにおっしゃったわけで、そういうことを考えましたら、やはり状況に合った計画を作り直していくということは、これは必然的な課題ではないかというふうにも思うわけですね。そういう点での誠に申し訳ありませんけれども、管理者の決意というものを最後にお聞きしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（中谷廣一君） 竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 消防力の強化をはじめとしまして危機管理体制の整備を図る上にあたりましては、お示しのようにマンパワーの充足ということも大事でありますし、またあわせてその中において職員の能力を最大限に引き出していく。そして総和としての人的マンパワーの強化、充実、このことが重要であると考えております。このような観点から今後の第3次計画の策定に頑張っていきたいと思っております。以上であります。

○議長（中谷廣一君） これにて中西議員の質問を終結いたします。以上をもって一般質問を終結いたします。

これをもちまして本日の会議に付された案件はすべて終わりました。

閉会に際し管理者からのあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○**管理者（竹内脩君）** 閉会にあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、年度末で何かとお忙しい中、提案申し上げました諸案件について慎重なご審議をいただき、ご承認、ご可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。本日の議会で頂戴いたしました様々のご意見、ご提言につきましては、これらを踏まえ今後の消防行政の適正執行に努めてまいりたいと考えます。

さて、議会の冒頭にお伝えいたしましたとおり、当消防組合では平成 22 年度も消防経営戦略プランに基づき、選択と集中を行いながら、市民の目線に立った効率的で効果的な消防行政運営を基本に体制の充実を図り、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様には、今後ともお力添えいただきますようよろしくごあいさつを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○**議長（中谷廣一君）** 管理者のあいさつが終わりました。

私からも一言ごあいさつを申し上げます。皆様方には、本日早朝よりお忙しい中、議案審議のためにお集まりいただきまして、熱心にかつ慎重にご審議いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。この 1 年間、皆様方のご支援、ご協力によりまして、また池上副議長の支えを得まして無事議長の職務を全うできました。誠にありがとうございます。重ねて厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも消防行政に対してより一層のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

それではこれをもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午前 11 時 24 分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 22 年 3 月 30 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 中 谷 廣 一

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 新 垣 節 子

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 高 橋 伸 介